

令和5年度第1回 野洲市都市経営審議会 結果報告

1. 開催日時等

日時：令和5年8月24日（木）13：30～16：00

場所：野洲市役所本館2階庁議室

2. 委員等

<出席委員（4名）>		50音順
1号委員（学識経験者）	新川 達郎 委員	松田 有加 委員
3号委員（市長が認める者）	川戸 良幸 委員	中村 明博 委員
<欠席委員（2名）>	久保 朋子 委員	前田 健司 委員
<事務局>	佐野副市長	政策調整部 布施部長、小池次長 行財政改革推進室 櫻本次長、四谷

3. 開会

副市長挨拶、会長挨拶

4. 意見要旨

事務事業評価の各事業に対する意見

<生活困窮者支援事業費、生活困窮分野重層的支援体制整備事業費>

- ・事業の内容が困窮者の自立支援に繋がっているか、成果を確認しながら実施してもらいたい。
- ・事業の拡張に当たっては、既存事業の活用を念頭に置いて検討してもらいたい。

<子ども子育て分野重層的支援体制整備事業費、地域子育て支援センター運営費>

- ・相談者の抱える課題を内部だけに留めるのではなく、子育てに関わる親子やこれから子どもを持つとする人に的確に伝える努力が必要。
- ・目的としている交流の場や息のつける居場所として機能しているかモニタリングし、成果の把握と改善に繋がりたい。

<保健事業費>

- ・受診率の向上には、広く周知することと、ターゲットを絞り込んだ受診勧奨の両方が必要。
- ・受診を促すには、個別双方向のコミュニケーションも必要ではないか。
- ・市でしか受診できない人を特定する情報が得られれば、非常に効果的な勧奨ができるため、国や県に働きかけてはどうか。

<観光振興事業費、観光物産協会運営補助事業費>

- ・事業連携してできるだけ多くの人に関わってもらうため、地域の人に説明しやすい戦略的な成果指標を設定してはどうか。
- ・世界農業遺産であるゆりかご水田と観光の切り口で連携し、広く発信してはどうか。
- ・市内の工場と連携し、インダストリアルツーリズムによる集客だけでなく、市民に対するPRや事業者と市民の関係を構築する等、野洲独自の新しい観光を考えて欲しい。

<史跡公園管理運営費、永原御殿跡保存整備事業費、博物館管理運営事業費>

- ・国や県、他自治体との広域連携により、市の財政を圧迫せず色々な取組ができるのではないか。
- ・ふるさと納税やクラウドファンディングを活用し、長く続くファンや支え手づくりができないか。
- ・いつまでにどれくらいの経費をかけてどのようなものができるのかが明確に示されないと、市民の理解や賛同が得られにくいのではないか。
- ・既存施設がなくなったらどのような弊害があるのかという逆転の発想で、どのような役割を果たしているか説得力のある説明が求められている。
- ・従来型の機能を超えて、次の世代に向けた博物館のあり方を検討されたい。

5. 議事案件（事務事業評価）に係る質疑応答（◎会長、○委員、●担当課）

・生活困窮者支援事業費・生活困窮分野重層的支援体制整備事業費

- 野洲市が他の市町に比べて先進性があるとのことだが、具体的にどのような違いがあるのか。
- 現在、生活困窮者支援事業は法に基づいた事業となっている。野洲市が先進的と言われてきたのは、平成27年にこの法律が施行される前の平成23年頃からモデル事業として国と協力しながらやってきた部分である。国が様々な相談支援事業や学習支援事業を整備されるに当たってのモデル事業として野洲市が手を挙げてやってきたが、今は全国的にも法に基づいて実施する事業となっている。
- 野洲市独自の特色は何かあるのか。
- 生活困窮者の相談支援事業は努力義務となっているが、例えば生活困窮者の中には引きこもりや孤立孤独の方もおられることがあるので、野洲市ではそうした事業と繋げたりしている。また、元々架空請求といった消費者トラブルの問題はあったが、そうした問題の裏に多重債務や生活に苦しんでいる実態があることが分かってきたため、そうした消費者トラブルと困窮対策事業を繋げてやっていくところは野洲市の特徴になっている。
- この2つの事業の中に委託料があり、非常に大きな額になっているが、具体的な委託内容を聞きたい。
- 生活困窮者支援事業費の委託費については、主には学習生活支援事業委託料として「やすクール」という事業を行っている。これは困窮者の子ども達を対象とした学習支援で、毎週水曜日の夜に野洲駅前のコミセンを借りて行っている。生活困窮により塾に行けないことが学習低下に繋がり、高校に進学できない、就職できないといった負のスパイラルに陥らないように実施しているが、その事業をNPO団体に委託している。
- 重層的支援体制整備事業については社会福祉協議会に委託している。これは一体的な事業となっているが、孤立孤独の方や困っている方をどうやって発見するかというところで、例えば高齢者サロンや自治会の役員会の後のほか、週何回か平和堂のサービスカウンターの前に相談カウンターを作っていただけで、色々な人の意見を聞いて進めるため、人を派遣している。その派遣事業の中から孤立・孤独の方を訪問したり、就労や生活支援のプラン作成等に携わってもらう人件費が主なものになっている。
- 生活困窮者支援事業では、学習支援としてNPO法人に委託料で支払われているが、そのNPO法人の実施している事業のどれだけの割合をこの委託料で負担しているのか。
- 教える人は大学生等の有償ボランティアに来てもらっているなので、その人件費を捻出されている。
- そのNPOの主たる事業がこの委託料で賄われているということか。他に何か収入源になるような事業を合わせてやっているのではなく、この事業のためだけに立ち上げられたNPOで、事業費のほとんどは人件費ということか。
- そうである。
- 大体何人くらいの子どもが来ているのか。
- 生活保護世帯や、一人親世帯で児童扶養手当を受給されている世帯が野洲市内で100世帯ぐらいあるが、そのうち中学生を対象としているため、約20名程度が来られている。これに加えて、不登校気味の生徒についても、学校からの依頼により対応している。
- 社会福祉協議会の委託料もほとんどが人件費相当分か。
- そうである。人件費のほか、サロンに出てもらっている費用等もある。あとは、居場所作りというところで、引きこもりの方が家から出てきてもらえるサロンのようなものを地域に作ろうということで、中北と安治の2か所に空き家を利用して社協が主体で実施している。更に昨年度からは個人でもひきこもりの対応をしたいということで野洲地先にも設置されたので、そういった所とのタイアップやサロンの費用を支出されている。
- これらの2つの事業は市の困窮者支援にはなるが、自立型ということで、最終的には困窮者でなくなるための事業として実施していると思う。高齢者等の他の福祉施策の対象にもなっている人と、本当に自立していかないといけない人との関係性は十分把握しているか。

- そこは難しい部分がある。困窮の定義については、法律のほか、野洲市くらし支えあい条例でも定義しているが、経済的に困っているということしかないため、国の計画等でも数値的な定義はない。そういった背景もあり、くらし支えあい条例でも1人を支援することが基本となっているため、自立して生活できるよう1人1人に伴走して携わっているのが現状である。
- 最終的に本人から困らなくなったという声を聞かない限りはずっと支援を続け、常に関係性を維持しないといけないということか。
- 基本的には終結が目標になるが、月に1回は支援会議という形で相談員等に集まってもらって協議しており、今後どうしていくか方向性を確認しながら実施している。
- やすクールは大変重要な事業だと思うが、参加者1人当たり年間10万円くらいかかっており、少し考える必要があるのではないか。例えば、既存の教育関係や福祉関係の事業で、こうした支援と重なっているものはないのか。
- 民間で子供食堂を実施されて、そこで学習場所の提供もされているという方は地域におられるが、まだそういったところとの連携まではできてはいない。今後、コミュニティスクールや地域コミュニティとして色々できてくるかと思うが、まだ市内で1か所しかないため、そういった地域での繋がりや体制作りはできていない。
- そういったところと相談しながらもう少し合理的にできないか。例えば退職された先生に来てもらうことにより無料で実施できるのではないか。学生よりは先生の方が子どもにとっては良いように思うし、人材としても割とおられるのではないか。
- 学習ボランティアについては、学生だけでなく、10代や20代から50代、60代まで男性女性に関わらず幅広く来てもらっている。
- 今後、事業を拡張していくように聞こえたが、それを考えるときには既存のものが活用できるなら、そちらで何とかするというのを念頭に置いてもらうことが必要ではないか。成果指標はこのままで良いのかという話で、プランの数は誰も必要ない状態になるのがベストだと個人的には思う。自立が目的であり、少なくとも策定すれば良いという話ではないので、可能ならば年度中に自立と判断できる状況まで到達したのかを指標に入れてもらえると、より適した指標になるのではないか。既にそういう会議も開催されているなら、大きな負担にはならないのではないかと思うので、検討いただきたい。
- 相談件数については野洲市の総合計画等で指標として出ているので、相談が0になるというよりは、声を上げてもらえるような形にしていきたい。
- 相談する必要がある人がゼロになるのが一番良いという話で、必要がある人が声を上げられないことは問題である。
- 多重債務の方もいれば引きこもりの方もおられ、プランの内容や対応方法はケースごとに異なるため、正直難しいと実感している。
- ◎生活困窮者支援については対象を絞りにくく、また個別の事情が様々であることから大変なことは理解した上ではあるが、自立支援になっているかというところが厳しく問われるだろうとの意見があった。自立支援に向けて着実にステップが進められているのか、着実なステップに繋がるような支援メニューになっているのか、それぞれのメニューがどのように効果を発揮しているのか。それが明確でない限りは公費を注ぎ込むことの理屈が成り立たないということだろう。委託事業もかなり大きな金額を占めているが、これも同様である。社協での居場所作りの活動が本当に自立を目指す方々にとってより良い場所になっているのか。また、やすクールは来られている子どもや家庭にとって学びの場として効果を発揮できているか。この辺りが丁寧にフォローしていくことでこの事業の成果が上がったかどうかと言えると思う。
- 現状のサービスを垂れ流していけば良いということではなく、どのように自立支援をしていくのか、負のスパイラルを遮断するような学びの効果を出していけるか、それが問われており、そこを明確にしていく必要がある。法律上の努力義務もあるが、同時に市としてそれをいかに効果的かつ効率的に実行していくのか、改めて両事業ともにきちんと見直し、その成果のステップを明確にして、事業に当たっていただきたい。

・子ども子育て分野重層的支援体制整備事業費・地域子育て支援センター運営費

- 週末に保護者やこども向けの事業は開かれているのか。
- 市直営の子育て支援センターでは開催していないが、委託している2つの民間園のうちの1つで土曜日毎月2回開放して子育てひろばを開催している。
- 一般的に言えば専業主婦世帯が減って共働きが増えている。しかも若い世代は働いている女性も正規の労働者が増えているが、多くの事業が平日に開催されており、そうした人は出にくいのではないかと感じた。また、母親を当然に対象にしている印象を受けたが、最近は父親も参加されると思うので、従来とは異なる試みが必要ではないか。
- 父親の育児休業も増えてきており、最近は平日開催でも父親の利用がある。また、土日だけが休みの父親ばかりではないため、平日休みの人が積極的に利用いただいている。母親はもちろん、父親や祖父母の利用もあり、以前より少しは多様化していると感じている。
- 民間2園に対する委託料が全く同額だが、これはどのような算定になっているのか。
- 委託料は国の補助金を受けているが、上限が決まっており、その金額が支出している金額である。受託者がそれ以上に支出したかを確認し、下回っていたら返還してもらうこととしている。令和4年度については上限額を超えていたため、満額の支払いとなっている。
- 令和3年度の方が実績上は利用者数が多かったようだが、委託金額に変わりはないのか。
- 令和3年度の方が国の基準額が少し低かったため、金額的には低くなっている。利用者数は多いが、人件費や光熱水費といった部分で算定しているため、利用者数と比例するものではない。
- 受託者が使った金額をチェックはした結果、やはり人件費が多いということか。
- そうである。
- 北野と中主の2つの地域で実施されているが、それ以外にも保育園はある。委託した保育園が核になってしまうと、その園の中での支援が重点的になり、外部からの参入者が入り辛いということもある。本来なら受託者の支援担当者が他の保育園を回って、そこでも支援したり、公的な場所で保育支援の相談窓口を作って活動すべきかと思うが、そのような活動は実施しているか。
- 子育て支援センターは、保育園や幼稚園に入っていない乳幼児を対象にしているため、委託している2園のこどもだけが利用するということはない。地域については、利用者にアンケートを取ってどこから来られているか確認しているが、近隣地域以外の方も来られている。逆に保護者にとって行きやすいところに行かれている印象がある。ただ、3ヶ所では少し足りない部分があるため、もう少し増やしていけたらと思っている。また、子育て支援センター以外にも、相談窓口として公立園を中心に各保育園や幼稚園に相談窓口を設けている。他に園庭開放で園に来て遊んでもらうという事業もしているので、そういったことは日々できる状態になっている。
- 子育てに関しては、誰もが同じような不安や疑問を抱えており、質問や相談の内容は重複してくると思う。そういった支援センターに入ってくる質問の答えを広く知らしめて情報が行き渡ること、徐々に相談に来られる方を減らしていくのも大きな役割だと思うが、そうした活動にはどのように取り組んでいるか。
- 些細な事でも相談してもらって、子育てしやすい環境を作っていくことを目指しているため、支援を減らすことは考えておらず、逆に増える方を目指している。支援センターの設置目的が、遊びの場所の提供や出会いの場を通じた交流や相談の場の提供である。相談は1つの事業だが、来てもらって子どもに遊ぶ場所を提供することや保護者に息抜きの場所を提供するのも目的の1つである。園に行くまでの時間を過ごす場所がないという意見もあるため、多くの方に利用していただき、子ども達には色々な遊ぶ経験をしてもらい、保護者には他の利用者の子育ての様子を実際に見て、話をされることを大事にしている。
- 子育て支援と言うと、相談窓口が中心というイメージがどうしても強いが、相談することをきっかけにして保護者同士や子ども連れの家族同士がより交流を深めてコミュニティを持つことで、子供を育てることや家族を持つこと、地域で住んでいることの意義をより広く理解してもらうための事業ということであれば、名称を発展的に変えていくのも良いのではないかという印象を持ったが、その辺りはどう考えるか。

● 出会いだけが目的ではなく、来られても話したくない保護者もいる。交流できる方もいるが、しんどいから息抜きに来たという方もいる。職員から話しかけて、少しずつ関係を作っていく中で家の中で起こっているしんどいことや夫婦間のことを話してくれる方もおり、悩み相談に重点を置いているのはその点である。自覚がなくても、交流していくうちに涙が出たり、しんどさを吐き出してもらえる場として提供している。全ての利用者がコミュニティとして使ってもらおうということでもないと思っており、複合的な役割を果たしていると考えている。

◎ 出産期から学齢期に至るまでの切れ目のないきめ細かな対応をしていくという趣旨については、多様なニーズにどう応えていくのかという観点からも、更に工夫が必要という意見があった。現場では大変かと思うが、より敏感にそうした社会的なニーズを捉えていただくようお願いしたい。これらの事業費には国費、県費そして本市の一般財源も大きな金額が使われている。これらが本当に効果的、効率的に使われているのか、しっかりとチェックをしてもらいたい。

子育て支援センターの業務については、委託業務で内容は決まっているが、相談業務の中で何が相談され、どのように問題が解決され、またどんな課題が残っているのかを、事業の具体的な成果としてどう捉えれば良いのかという観点で考えてもらいたい。また、もう1つ重要なことは、そうした情報を施設の関係者や行政だけでなく、子育てに関わる親子やこれから子どもを持つとする人達に提供できるかということである。情報の提供は、単に待ち受けているだけではなく、どれぐらい的確に伝えられているかの努力が改めて問われるだろう。

次に、交流としての居場所作りも大変重要だという話もあった。それが本当に交流の場になっているか、そこに来られた方々が本当に息のつける居場所と感じているかを的確にモニタリングしていかなければ、本当に成果の得られる居場所作り、あるいは交流の場作りになっているかが改めて問われることになる。そうした観点で、コミュニケーションの場作りの成否をどう的確に把握し、必要なサービスを委託事業の中での的確に実施してもらうのか、この辺りが非常に大きな課題ではないか。今後、是非そうした観点での見直しを進めていただきたい。

地域子育て支援センターでも同様に、様々な支援事業をやっておられる中で、子育て広場に集まって活発に活動され、様々な情報提供等をされているが、これらについても同様の観点で、効果的に親子や子育てにとって本当に良い結果に結びついているのか。本当にそれがそれぞれの家庭にとって、また子どもたちにとって良い場、良い情報の提供になっているのか。もっと効果的なやり方はないのか。それを見つけていく作業が欠かせない。多くの税金を使っているということからも、そうした留意点を今後しっかりと検討し、今後の事業の改善に繋げていただきたい。

・ 保健事業費

○ 受診率とそれに要する費用について、費用対効果という面ではあまり芳しくないように見えてしまうが、今後どのように対策を考えているか。また、受診率が低いのはコロナ禍の影響か。

● 受診率については、あくまで野洲市のがん検診を受けた人だけの受診率になる。国民生活基礎調査などでも出ている通り、全国で見れば50%ぐらいはがん検診を受けておられるというデータがある。野洲市でも毎年把握できていないが、総合計画の意向調査をしたときのデータとして、野洲市のがん検診や人間ドックを自分で受けている方や職域の検診を受けている方を積み上げると、大体5割くらいの方が検診を受けておられる。指標に設定している受診率は推定受診率であり、全市民から農業者の人口等を引いたものから算定した受診率で、毎年把握できるため、事業実施の確認をするために用いている。全体の受診率が50%ぐらいたしたら、そのうちの1割くらいが野洲市のがん検診を受診しておられるため、指標の数値としてはこのくらいになっている。野洲市だけが数%という訳ではなく、県下で見ても自治体のがん検診を受けた方の受診率はこれくらいである。ただ、県下で決して高い方ではないため、テコ入れが必要だとは考えている。

コロナ禍でもむしろ受診率が上がっている検診もある。個別通知の対象者を少し広げるといった対策の効果が出ている部分もある。担当課評価欄に記載しているように、過去受診者や国保被保険者に対して受診勧奨の個別通知を送っている。過去受診者については、過去3年に受診した人に受診勧奨しているが、3年より前に受診していたが、その後滞っている人もいるため、5年や10年等少

し長めに設定して、今までがん検診を受けていたが、何らかの事情で受けていない人にまた受けてもらうという勧奨はしていきたい。

- 受診率に連動した数値の比較という意味では、受診された人の中での早期発見された確率はどうなっているか。また、この委託料は受診率か、それとも別の実績で算定しているのか。
- 委託料は、医療機関に委託をしているため、保険点数の積み上げで算出している。初診料や採血料あるいは検査費用であるが、これらについては2年ごとの保険点数の改定に合わせて積み上げの金額を見直している。
- どのぐらいの受診率で委託料を算出しているのか。受診率5.2%で予算を見ておいて、それが2.8%になったらその分は年度末に戻ってくるのか。
- 市民が1人受診したらいくらといった算出方法である。受診率ではなく、大体何人ぐらい受診されるかといった見込数で予算を取っており、支払いができないことにはならないように予算立てをしている。受診勧奨の内容を変える等により、受診者数が伸びて委託料の予算が年度途中で足りなくなる見通しとなったときには、補正という形で対応をしている。受診された人のがん発見率については、野洲市の規模では毎年がんの人が発見される検診ばかりではない。精度管理のがん部会が県で開催されているが、そちらで野洲市は精度を保って実施していると評価されている。
- 検診は早期発見によって市民ががんにかからないことが目的だと思うが、その辺りは把握しているか。
- 進行がんか早期がんかは把握している。令和3年度は、胃がん検診と肺がん検診では見つかった方はいなかった。大腸がんと乳がんは3人おられた。子宮頸がんは前がん病変という形だが発見者はなかった。受診者が多い年の方が発見者数も多いため、受診勧奨はしっかり力を入れてこれからも継続していきたい。
- 滋賀県内の全市町の受診率が出ているが、野洲市は低い。隣の市町ではどのようにやっているか聞いているか。
- 精度管理のがん部会で、どういった方法で実施しているのか共有しており、滋賀県のとりまとめで受診料や委託料についても把握している。また、地域性があるため、似ている自治体を参考にして方策を考えているところである。
- 彦根市では40歳になったら一斉に送るほか、低料金で受けられる等の工夫をされているが、野洲市はどうか。
- 彦根市がワンコインで実施していることは把握しているが、彦根市だけ特に受診率が高い訳ではないため、自己負担額よりもまずは周知という方向で進めている。過去には40歳、50歳の節目の年齢で一斉に送っていたこともあるが、職域で受けておられる方には必要ない通知になってしまい、効率性の面で疑問があったため、数年で評価して今は過去受診者に切り替えている。過去受診者は、市の検診を利用されている人で、職域等で受ける機会がない人であり、そういった方に送る方が効率的であり、しっかり受けてもらえると考えている。また、国保の被保険者は職場で受ける機会がほとんどないため、これらの人にも送っている。国保被保険者の特定健診受診率は5割以上で、県下でも特に高い。しかし、特定健診である血液検査や尿検査はしっかり受けておられるにもかかわらず、がん検診の受診行動には繋がっていないという課題がある。国保の被保険者には、年に1回通知を送っていたが、現在は少し時期をおいてリコール通知をしているものの、受診率が伸びにくいという課題がある。国保被保険者の特定健診受診率は5割以上で、県下でも特に高い。しかし、特定健診である血液検査や尿検査はしっかり受けておられるにもかかわらず、がん検診の受診行動には繋がっていないという課題がある。国保の被保険者には、年に1回通知を送っていたが、現在は少し時期をおいてリコール通知をしているものの、受診率が伸びにくいという課題がある。有効な方策があればご教示いただきたい。
- 市でしか検診を受けられない人を特定するための情報を他のどこかから得ることはできないのか。また、その情報を得られるように国や県に要望することはできないのか。そこが特定できれば非常に効率的に実施できるのではないかと。他の市町村でも役立つ情報であり、何とかならないかと思う。
- 国保の被保険者の情報は得られるため、そちらについては対象者名簿を作って送付している。健康保険組合に入っている方がどこの保険に入っているかについては、市では情報が取得できないため、そこは過去に受診されている方について、特に保険の種類を問わずアプローチしている。対象であったとしても、今は受けておられないというところが大きな課題かと思っている。野洲市のがん検診しか受けられない方が、それぞれの普段の生活がある中で、がん検診に足を向けること

ができないところにどう後押しをすれば良いか。ナッジ理論を使う等、通知に工夫もしているが、何か方策があればご教示いただきたい。

- 一律の年齢で送付すると、全体のパイが大きくなるので受診率は恐らく下がると思う。ただ、事業の目的からすると広く周知する方が、発見の機会には繋がると思うが、費用対効果等を勘案して、今のやり方に変更されたということか。
- 今はそうである。ただ、過去受診者だけを拾っても広がりはないため、どこかで新しいパイを拾う取組は効果的な方法かと思う。
- 自発的に受診するのはなかなか難しいが、そういった契機があると受けてみようという気にはなるのではないか。ただ、これが増えていくと実績によって委託料が増え、一般財源が高むことになってしまうことにはなるが。
- 市民の健康を守るために必要な経費だが、受ける方が増えれば委託料も上がってしまう。
- 国庫支出金が令和3年度から減額されている理由は何か。
- 令和3年度にはマイナンバー関係のシステム改修があったため大きな額になっている。令和4年度は平常のがん検診だけの額となっている。
- ◎各種検診にかかる委託料を含めた経費をいかに効果的、効率的に支出していくことができるかがポイントかと思う。市民全体に関心を持っていただき、受診率を上げていくことが基本的にはポイントだろう。

がん検診について言えば、既に50%程度という平均的な数字は達成できているとの説明があったが、これをいかに伸ばしていくのか。国民医療費や市の医療費負担の問題もあり、市民の予算ということも考えれば、早期発見にかかるところは大きい。まさに将来にわたる経費の節約を果たしていける検診の充実をどのように対応していくかがポイントだと思う。従来型の通知や勧奨の仕方では限界があるということで、受診していない方々をいかに受診に向かわせるのかという個別の取り組みや、相手方の事情に合わせた取り組みをどう作っていくのか。恐らく個別双方向のコミュニケーションが必要になってくる場面も多いのではないかと。

一方では、広くこうした受診が必要だという問題意識、危機意識を市民に共有してもらおうといった側面も必要という指摘もあった。受診率がどこまで上がれば理想なのか難しいところがあるが、どのような目標を持ってどこまで達成できたかを意識をして目標設定し、そのための具体的な受診勧奨を進めてもらいたい。そのためにも、広く周知をすることと、個別具体的に、よりターゲットを絞り込んだ受診勧奨がポイントになるのではないかと。健康推進課の事業の改善に向けた努力に期待したい。

・観光振興事業費・観光物産協会運営補助事業費

- 今の観光業界では、歴史資産や文化資産を活性化して親しんでもらうだけでは役割を果たせなくなってきている。昨今の観光産業のあり方として、観光や物産の資源だけでなく、生活や地域の産業に関する資源をいかに地域の方に理解してもらい、それを発信してもらうとともに、対外的に告知しながら交流人口を増やし、関係人口を増やしていくというところに、重きを置いている。私が野洲市の観光ビジョンを策定する委員であったときにも申し上げたが、観光は物産も合わせて、色々な産業の事業主と連携を持ってプラットフォームを作りやすい産業であるため、そういう意味で地域の方に説明しやすい指標にすべきである。例えば「観光の振興＝野洲で作られている米がどれだけ多くの方に消費されているのか」を指標にして、野洲の米をPRしていくために観光という1つのチャンネルを使うといった戦略的な効果指標を作ってはどうか。今までは縦割りの中の1つのジャンルだったが、現在はDMOも含めてマネジメントとマーケティングを新しいプラットフォームで、できるだけ多くの方に関わってもらえるような事業連携を作っていくことが非常に大事になっている。その辺りを明確にしていく取り組みを野洲市としてやっているか。
- 我々商工観光課は環境課や農林水産課と同じ部に属しており、例えば農業では農業事業者と観光を結びつける収穫体験といった形での連携は図りながら、物産協会を中心に実施している。ただ、それで直ちに成果が上がるかと言われると、地道な作業になるかと思うので、そういった関連する商、農、官が連携した形で一層進めていきたいという思いは持っている。

- 農業事業者との話があったが、昨年、県が世界農業遺産を取られた中で一番注目されていたのが、野洲市の水田における生き物再生の有機農法による米作りや酒作りだったと思う。そういったものが滋賀県の中では出ているが、野洲市の観光という切り口ではなかなか出てきていない。駅に降りる度に楽しみにしているものの、なかなかそういう情報が見えないが、今の縦割りのの中では農業者と直接連携するのは難しいのか。
- 可能だと思うが、現状はそこまでの連携ができていない。須原のゆりかご水田は過去からずっと取り組んでおられるが、それを観光と連携するという部分はできていない。米の消費量が観光入込客数と比例するかは検証していないが、ゆりかご水田は世界農業遺産というブランドであるため、野洲市として観光に取り入れれば、観光収入の増加に繋がると思うので、連携を進めていきたい。
- 家棟川の遊覧船のホームページを見たが、分かりにくいというのが正直な感想である。何時から何時までやっているのか分からないし、料金も1万円と書いてあるが、1人1万円なのか団体で1万円なのか。何分ぐらい乗るのか、漁師料理の説明もなく、ほとんど中身が分からない。
- ご指摘の通り、実情としては分かり辛いホームページになっている。企画運営されている方の事情もあり、的確な情報が反映されていない状況となっているのは申し訳ない。
- 事業の継承や後継者の育成には取り組んでいるのか。
- 団体の中でも継承すべく動いている。漁業組合を中心に、漕ぎ手の育成を模索されている。
- ふるさと納税で化粧品が非常に有名になって、野洲のふるさと納税が非常に注目を浴びており、財源の確保にも寄与している。野洲には非常にたくさんの事業所があり、業態としては二次産業の工場関係の事業所が多く所在している。観光の中にはインダストリアルツーリズムのように、視察や社会見学も含めて、地域の産業との関わりを持って色々な観光客を呼んでくるといったことでも集客できるやり方もある。野洲市内には二次産業で世界的にも有名なブランドの企業がたくさん所在している。そういった企業との関係性による集客や、市民に対するPR、事業者を身近に感じてもらう触れ合いといったことも観光という事業者の得意技である。本当の関係性を作るための仕事が一番好きな事業者が観光に携わっている人間だと私も自負している。野洲の三次産業としての文化財や歴史的、自然的な資源を含めても良いが、先ほど述べた一次産業や二次産業との関わりも含めて他の部署と連携し、野洲独自の新しい観光を考える必要がある。
京都や大津でやっている観光と同じことをやると、財源的にも非常に厳しい状態になってくる。そこで、他の部署の予算を上手く使いながら、そのPRに観光が関わることで、市民の持っている誇りを育て、市外にもPRしていくことが観光の役割になるのではないかと。新しい役割分担の中での観光物産協会の使いやすさや役割分担について検討いただけないか。
- IT関係も含め、野洲市独自の事業所もあり、非常に興味深いモノを作っている工場がある。そういったところに協力を求めながら、各社のこだわりも含めて知っていただくような取り組みは大変魅力的だと思う。現状としてはそこまでの関係性は築けていないが、良いアイデアをいただいたので、実現に向けて考えていきたい。
- 今後、新しい高等専門学校もできるので、地域産業との連携は重要である。市役所の担当者が直接やるのではなくて、仲人のように関係性を新たな形で構築させていく役割を観光の事業者と市の担当者が議論しながら進めてもらいたい。既存の寺や神社といった文化遺跡的なものも非常に有名なものはあるが、それだけを大切にしても銅鐸のまちとしてだけでは、ただそれが先端IT企業の横にあるというだけのことである。先端IT企業が歴史豊かな場所になぜの研究所や工場を設けているのかをPRすることで、企業だけでなく野洲市のPRにもなる。市民にとっては、文化財と古い歴史のあるまちの中に工場が進出してきたということに対する誇りや目的を共有するような情報をリンクさせることで、もっと楽しい街の住み方というものができるのではないかと。できれば、そういったものをより深く、より幅広く広げてもらうような事業をやると、戦略性や波及効果というものも、もう少し見える化できるのではないかと。他の市町の観光物産事業とはまた違った、野洲独自の戦略作りに努力してもらうことで、今後予算が少し増えていくのか、削られないで済むことに繋がると思う。観光協会の予算が削られると私も困るので、是非頑張ってもらいたい。
- 観光振興事業費については、本当に観光振興に繋がっている事業費の使い方になっているのか、個別の事業のそれぞれがどこまで効果を持って事業の成果を示せているのか。現状ではこれぐらいお

金を使ったというアウトプットのレベルや、こういう事業をやったという報告で終わっているのではないか。

また、市全体の観光や産業がもっと伸びて、野洲のシティブランドが高まっていくといった観点での観光振興事業に繋がっていないのではないかという意見があった。そのためにも既存の事業については抜本的に見直していただき、本当に野洲市の観光振興という観点で、個別の事業としても成果の上がるステップを毎年度の達成すべき目標としても設定し直すことが大事ではないか。もちろん観光施設の維持管理等々の必要事業があることも承知しているが、一方ではそれをやることで毎年の施設の利用者の満足度はどこまで高まっているのか、逆にどういった批判があるのか。そうしたところを丁寧にフォローして成果を見ていかなければ、お金を使った価値（バリューフォーマネー）が、はっきりしないということになる。そうした観点での観光振興事業のあり方を是非検討いただきたい。

観光物産協会については、本市の観光を支える重要な担い手であり、その活動が低調なままでは、本市としても重要な観光振興の手立てを失うことになる。観光物産協会へのテコ入れも含めて、どのような成果を毎年きちんと上げてもらうのか。そうした目標設定、あるいはそれに向けての毎年度の改革改善をどうしていくのか。補助をする側の責任をしっかりと取っていくことが重要ではないか。その点でも実際の補助金の使い方や使われ方について明確な目標や成果を的確にモニタリングし、必要に応じて毎年度の成果を見直すことで、協会の運営改善に繋がってほしい。

観光分野について各委員から個別具体には、戦略性や他の産業との連携、事業の運営やPRについてのわかりやすさや意義、具体的な手法改善等の意見もあったので、その辺りも参考にして、今後更に本市の観光分野が発展していくよう尽力いただきたい。

・史跡公園管理運営費・永原御殿跡保存整備事業費・博物館管理運営事業費

- 桜生史跡公園だが、管理業務を行っている業者と除草業務を行っている業者は別か。管理業務は具体的に何をしているのか。
- どちらもシルバー人材センターである。管理業務は、土日の休日のみ来訪者の案内や、公園の敷地の清掃、あるいは除草作業をしてもらっている。
- 除草作業がこの管理業務に含まれるなら別々に計上する必要があるのか。建物の管理なら分かるが、公園だけの管理ではないのか。
- 小さな管理棟とトイレもあり、少しだが展示スペースもある。案内機能も有しており、来られた方に対して案内や休憩スペースとして使っていただいている。除草については、管理業務の1日中の時間を利用して周辺の除草をしてもらう等、維持管理に努めている。もう一つの除草委託では、シルバー人材センターに委託して一気に刈ってしまうという形でやっている。案内所の管理と2つの業務を発注しているが、草刈は年間に何度もやっている訳ではなく、時期を限定してやっている。
- 除草は年間で240万と大きな金額になるが、一方で管理委託でも約120万の支払いがある。これらは別々にする必要もないのではないか。高所や高木の剪定をプロに頼むのなら分かるが、一般的な除草であれば管理委託の中に含めて一括発注すれば良いのではないか。
- 管理委託は案内所のほか、公園内や駐車場の施錠解錠を行っている。他にも問合わせ対応や、展示スペースの管理もあり、単価契約のような形で実施していただいている。除草については安価で委託しており、造園業者では倍以上の額になる。桜生以外にも国史跡の大岩山古墳群として8つの古墳があり、適正に管理する必要があるため、そこも含めて除草作業を委託している。年に何度も実施できないため、時期を決めて要領良く実施し、緊急的な除草は我々が合間にやるというやり方で対応している。経費については既に見直して抑制している。
- 桜生の史跡を目的に来られる方は年間どれくらいおられるのか。
- 年間約6,000人である。コロナによる変動はあったが、概ね同じくらいで推移している。
- 月に500人くらい来られている計算になるが、それは本当にその史跡を見に来られているのか。公園を散歩している人も含まれるのか。

- そういった人もいるが、完全に拾い切れていない部分もある。小学生の社会科見学で来られる場合は我々が直接解説をしている。近くのこども園は、散歩で週に何回か来られている。また、中山道をウォーキングする人が寄られたり、博物館からこちらに来る人もある。古墳の中の石棺は非常に大きなもので、生で見られる迫力もあるため、遠くから来られる人もいる。
- 毎週末シルバーに来てもらうのは値打ちがあるということか。
- 職員が常駐するのではなく、そういう形で管理をしていくという考えである。
- 重要な古墳群をこれだけの金額で管理されているということ自体が値打ちのあることだと思うが、野洲市という一つのまちの文化財だけでは、なかなかその価値が表現できない。永原御殿についても発掘されたときは新聞に載って脚光を浴びている時期もあるが、一段落するとその他大勢の一つになってしまう。野洲市が持っている文化財の今後の活用の仕方や、有効に保存していくための目標や目的の中で、それぞれの地域の連携や、他の類似の文化財を持っている自治体との歴史的、文化的な繋がり、その辺りの取り組みについてももう少し明確な方向性が見えてくると、市民もある程度納得しなくても理解できるような素養が生まれてくるのではないか。知る人ぞ知るでは、文化財はなかなか理解されない。縁の下の力持ちみたいな人がたくさんいるだけで、あまりその汗を感じられないということになる。その辺りの取り組みと、持っている史跡の価値を今後どのように展開していくのかということについて、もう少し明確にしていくべきではないか。
- 今年度から3ヶ年かけて野洲市文化財保存活用地域計画を策定している。これは全国的に各自治体が作っているところで、滋賀県でも多くの自治体で作られている。これには3年目に文化庁の認定を受ければ、最終的には補助金の対象を広げられたりするメリットもある。その中で、今までの既存の指定文化財のほか、指定になっていない文化財といった地域資源をもう一度洗い出してデータベース化し、委員会や市民説明会といった取組も含めて3年間がかりで進めていくという計画で、今ちょうど進みかけているところである。今まで文化財には指針や計画が全然なかったが、今回初めてそういったものを明確に打ち出していきたい。
- 広域連携については、湖南地域四市のエリアであったり、中山道で東海道、琵琶湖で繋がっている地域もある。観光との連携は言うまでもないが、日本遺産や世界遺産は非常に広域になるため、そうした連携の中で見直しを図り、いかに活用していくかを考えるべきと考えており、この3年間で注力していきたい。
- 指針を作っていくための一つのエンジンになるかと思うが、観光でも文化財でも、県からの支援がほとんどない。県を通じた支援があれば国とも繋がるし、県との繋がりを持っていくと、広域的な連携にも弾みが付いてくる。滋賀県の文化財施策や商工観光も含めて、連携できるような指針や方針を作ることによって、できるだけ野洲市の財政を圧迫せずに、広域的なメリットで何か使えるものがあるのではないか。国と直接繋がる史跡を持っているということは、周辺の市町より断然強いものを持っているということであり、その間に県も絡ませていくことによる広域的な繋がりや、ある程度費用をうまく回していける方法もあると他の市町では聞いたことがある。すごくいいものを持っているのに、方針の組み立てをもう少し上手くできればと惜しい気がするが、その辺りはどう考えるか。
- 永原御殿後については用地購入や整備の途中だが、いきなり公園化するよりも、発掘調査をしたり、フォーラムや講演会をしたりして市民の理解を得ることを並行して事業を進めている。地元の方や学区のまちづくり協議会、自治会の方にも加わってもらう形で、市民の参画と協働も図っている。国の史跡として整備を進めており、県の指導を逐一受けている。整備委員会を年に3、4回開いているが、県や文化庁の担当者にもオブザーバーで入ってもらっており、文化庁に職員が出向いて指導を受けながら進めている。国の史跡であるため、用地購入については国から4/5の補助があり、整備や発掘調査、講演会には1/2の補助がある。年次計画を立てて、その中で有効に活用していくよう進めており、今までもやってきたが、一層県と国とのパイプを密にしていく必要があると思っている。
- また、お城EXPOというイベントを毎年県が主導でやっているが、今年は野洲市で開催する。市としての予算はゼロだが人的な形で支援し、永原御殿跡を全面に出して全国に発信していこうと考えている。このような形で予算の有無に関わらず、できることをどんどんやって広げていきたい。

- 野洲市は長い歴史の中でスポットスポットに、三上山や祇王のような、非常に多くの資源を持っているので、県や国レベルの動きに合わせていくと、市だけの財政で賄わなくても、それに上手く乗っかるだけでいろんなものができることが多くあるのではないかと。その辺りの情報を随時市民に知らせていくことで、理解も進むのではないかと。永原御殿はまだ誕生して間がないため今が一番大変なときだが、今後のことをうまく市民に伝えられれば、他のまちに挟まれている野洲市ではなくて、どこからでも見える三上山のように、力強く自立した野洲市の市民の誇りになると思うので頑張りたい。
- 先程の話で、個人的には中山道のウォーキングついでに来られるお客さんが面白そうだった。湖南地域が中心かもしれないが、もっと広いところで考えてもらえたら良いのではないかと。
- 観光で来られる方も野洲市だけに来られている訳ではなく、滋賀県に来られているので、ある程度広域で県全体も含めて連携していきたいと思っている。昨年度には、湖南4市の観光協会の協議会でスタンプラリーを企画されたが、その中で中山道沿いのスポットも入れていただいた。4市の中で連携することはもちろんだが、もう一捻り違う展開を考えていきたい。
- 永原御殿の用地買収は大変苦労されていると思うが、どうしても年数とお金がかかる事業であり、今の時代の動きの中で、市民からするとそこにお金を費やすべきかというのは、少なからず関心事であると思う。文化財に長期的な視点は必要だと思うが、市民から見てこういう使い方もやむなしと言えるビジョンが近い将来に出てくるのが望ましいと思う。
- 最終的には公園整備をする基本計画を定めて進めているが、それまでに若干時間がかかるため、色々な事業をしながら進めている。この夏休み中に発掘調査体験を合計4日間実施しており、発掘と一緒にやって触れてもらっている。また、去年には地元の方に作成いただいた紙芝居を地元の自治会の有志の方があちこちに出張して実施していただいている。子供たちにも親しんでもらったり、発掘調査したときには一般公開して、実際に市民に見てもらって説明することで、整備の過程も明らかにしながらやっている。21世紀に入って文化財の活用を文化庁も言っており、公園ができるまでもそういった取り組みをオープンにしていくことが大事だと思うので、これからは活用できる新たなやり方を考えていくべきだと思う。指摘された事項は違う展開も含めて検討したい。
- ふるさと納税とクラウドファンディングを兼ね備えたような長い意味でのファン作りができないか。ある程度整備が進んできたら注目される場所だと思うので、今から徐々に市民も含めたファン作りを進めてサポーターをうまく作っていくことで、より幅広いPRが将来できるのではないかと。資金もそれで集まってくるので、興味のある市民に支援してもらうことも一つの方向性としてあっても良いというぐらい価値があると思うので、一度検討いただきたい。
- 地元の方が非常に熱心であり、まちづくり協議会の方が一緒にやってくださっている部分が非常に大きい。発掘調査体験も一緒にやってくださり、文化ホールでの講演会も受付等を一緒にやってくださる。地元の方々が整備を要望されたという経緯もあるが、行政だけではなくて地元の人と一緒にやっていきたい、整備できた暁には活用にも関わっていききたいとの思いを持っておられる。まずは地元の方がそうやって一緒にやってくださることが大切だが、更にそこを広げて、ファン作りや、幅広い人に来てもらえるようにするのがこれからの課題だと思う。
- 博物館は先ほどまでの連携の中でキーポイントになる場所になる。もしなくなった場合はどうなるかといった逆転の考え方で、説得力のある説明が必要ではないかと。価値はあるものだが、その全てを昔のまま同じように保存していくのは難しいハードであり、時代に合わせた博物館の機能のあり方は常に検討していかないといけない。できた当初の100%をそのまま常に保たなければならないという問題ではないと思う。地域や周りでもできる部分との分担も含めて、その価値を分散化していくことも検討してはどうか。価値のあることは十分わかっているが、市民はなくなったらどうなるかということは考えずに、必要あるかないかだけの判断で否定的に入っていくのが今の時流では当たり前になっているため、説明の方法や考え方を少し変えて取り組んでいかれた方が良いのではないかと。
- 博物館は展示を観覧するものといったイメージがあると思うが、野洲市の博物館は隣に弥生の森歴史公園を併設しており、体験工房もある。そこで勾玉作りや埴輪作りを年中やっている。見学と体

験、体感をセットでやろうというのが開館当時のコンセプトで、今年で35周年になるが、色々改良しながら続けてきた。ただ、それも新しい展開が必要ではないかということは常々思っている。来てもらう年代層を広げたいと考えているが、こどもや家族連れは特に来ていただきたいと思っており、夏休みにクイズラリーを手作りでやったが、多くのこどもが来られ、そういったニーズはまだまだあると実感した。幼稚園のこどもたちが銅鐸を見ても分からないと言う人もいるが、一度見たことが思い出だけではなく、学習に繋がっているため、年齢層を広げることをやっていきたい。それだけではなく、市民団体活動や、文化的なものに関わっている人等、催しの幅を広げて、色々なことをやっていけたらと思っている。歴史一本ではなく、多様な活動ができるような施設を目指していきたい。

◎史跡公園管理運営費については、やはり管理経費がどこまで合理的な経費になっているのか。安かろう悪かろうでは困るが、実際の施設の利活用を考えたときに、それに見合った適切な管理になっているのか。もちろん利用促進も工夫をしなければならないが、管理運営費という側面に限っても、そうした利用実態と運営に見合った管理に見直しの余地があるのではないかと。

永原御殿跡地の保存整備については、既に整備のビジョンも策定をして進めておられるが、最終的な到達点に向けて、それをどういうステップでいつまでに何を実現していくのが現時点ではまだ見えてこないところが大きな課題ではないか。毎年着実に進めてこられたところだが、いつまでにどれくらい経費をかけて、最終的に何ができるのかという明確な工程表が出てこない、この事業に対する市民の理解や市全体での賛同も得にくいのではないかと。そういう点ではいかに事業の進捗を見える化をしていくのがポイントかと思う。同時にもう一つ重要な課題は、県や周辺市町との広域的な連携である。この史跡単体ではなかなか難しいということで、お城エキスポの話もあったが、ネットワークを通じてこの事業の支援、支え手を幅広く作っていくことがポイントとなる。3つ目には、この史跡自体が、地域の方の協力で、発掘も調査も更に関連するイベントも、それから将来像としての共同運営といったところで、色々な可能性があるというところである。こうした地域協働をこの事業の中でどう明確に位置づけていくのか、この辺りも改善の重要なポイントかと思う。

博物館の管理運営事業費については、維持管理費は当然かかる経費だが、一方で漫然と必要だから出し続けるということはもはや今日的には言えない。閉めてしまえといった乱暴な議論すら出てきかねない状況だということは理解いただいた方がよい。その点でも、維持管理をして博物館を開いておくということの意味や価値を常に発信する、理解してもらうという努力が必要だろう。1つはこの博物館の価値、値打ちというものをどのように位置づけ、広げていくのか。具体的には博物館の持っている値打ちを、ただ単に文化財あるいは史跡の保護だけではなく、文化庁が文化財保護から活用へという言い方をし始めているが、活用にどれくらいこれからシフトしていくのか。そういう観点での役割を、どのように広げていくのか。既に学習拠点や友の会といったような広がり方がされているが、これまでは保護の一環としてあったのではないかと。この博物館の価値を多くの人に広げ、利活用をしてもらう。そうした新たな展開がそろそろ必要になってきているのではないかと。そのための施設の維持管理費であれば、十分に理屈が立ってくるのではないかと。従来から様々な体験学習等もやっておられるが、今は世界中でこうした美術館や博物館は、もはや従来型の展示施設や学習施設を超えて、文化をどのように遊んでいくのか、どのように作っていくのか、そうした次の世代に向けた展開に進みつつある。そうしたこれからの博物館のあり方も視野に入れつつ、これまでの支え手も大切にしながら、博物館の利活用が広がっていくことを目指してもらいたい。

それにあたってはこの施設を維持管理していくことが前提になるが、この施設がなければこういった機能は出し続けることができない、それを目的として毎年度の維持管理をしていく、といった目的を明確にし、それを支えていくための維持管理費という位置づけを明らかにしていく作業が、今年度以降求められてくると思う。もちろん維持管理費をできるだけ節約してもらうことも大事だと行革は考えているが、一方で本来の博物館機能の利活用を十二分にしてもらうための施設の維持管理、そういう観点で何がどこまで必要なのか。そういったところをもう一度整理していただくと、この事業に対する理解も広がっていくのではないかと。(了)